

走り続ける市民の足



東葉高速線 開業20周年  
地域とともに20年 未来につなぐ感謝の心



東葉高速線

開業20周年

東葉勝田台駅から西船橋駅までを結ぶ東葉高速線。長年、市民の足として親しまれ、今年4月27日で開業20周年を迎えました。これを記念して、開業当時の1000形車両をデザインしたラッピング列車が、開業20周年記念のヘッドマークをつけて本日5月15日まで運行しています。また、今年度は、写真コンクールや地下鉄博物館との共同企画など、各種記念イベントが実施されます。イベントの詳細は、東葉高速鉄道ホームページをご覧ください。この他、記念グッズとして「プラレール東葉高速鉄道2000系」を東葉高速線各駅で販売しています。次回の広報やちよ6月1日号でも東葉高速鉄道の特集記事を掲載します。ご覧ください。

今号の紙面から

- ◆子ども・子育て支援事業を  
紹介します……………2～3
- ◆家庭教育学級  
子育て 親育ての11講座……………3
- ◆障害者差別解消法が施行……………4
- ◆人間ドックの助成……………5

29年の成人式は1月8日(日)に開催します

当日は式典のほか、新成人有志を中心としたプロジェクトチームによる記念行事も行われる予定です。会場は市民会館で、受付開始は正午を予定しています。詳細は決まり次第、市ホームページや広報やちよでお知らせします。  
(青少年課 481-0306)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)  
5月16日(月)から申請受け付け開始

27年1月1日現在で本市に住民票があり、次の要件に該当する人に給付金を給付します。該当すると思われる人には、5月10日(火)に申請書(請求書)を送付しました。5月下旬までに申請書が届かない場合は、臨時福祉給付金担当へお問い合わせください。※給付は1回限りです。

■給付要件

27年度の市民税・県民税(住民税)均等割が課税されていない人のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)。課税者に扶養されている人や、生活保護受給者などは対象外です。

■給付額

1人につき3万円

■申請方法・問い合わせ

申請書(請求書)に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、〒276-1879 市役所臨時福祉給付金担当(仮設事務所)に郵送または持参してください。郵送の場合は、5月16日(月)～8月31日(水)(消印有効)、お持ちになる場合は6月1日(水)～8月31日(水)の午前8時30分から午後5時まで受け付け(土曜日・日曜日、祝日は除く)。

詳しくは同封の案内をご覧ください。

■年金生活者等支援臨時福祉給付金をかかった「電話de詐欺」などにご注意ください

市役所や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。このような不審な電話や郵便物があつたときは、市役所、八千代警察署(486)0110、警察相談専用電話(#9110)に連絡を。  
(臨時福祉給付金担当 484)3288)

個人番号カードの受け取りの予約を6月末まで延長

待ち時間緩和のため、6月末までの個人番号カードの受け取りは、予約制とします。「交付通知書」が届いた人は、事前に電話で予約してから来庁してください。直近の平日や土曜日は予約が埋まっていることが多いので、予約するときは日にちに余裕をもってご連絡ください。現在、個人番号カードの交付準備に時間がかかっています。交付準備ができた人から通知いたしますので、しばらくお待ちください。(マイナンバーカード担当)